

2015年12月1日

西東京市長 丸山浩一 様

市民自治井戸端会議
代表 柳田由紀子

庁舎統合方針案と3館合築複合化に関する 公開質問状

現在、田無公民館、中央図書館を西東京市民会館に合築する案が、「西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会」（以下懇談会）において検討されています。

公民館・図書館の移動は、市民の学習活動・文化活動、そして本市のまちづくりに大きく影響するものです。しかし、当該案は、市民への周知はほとんどなされず、懇談会の議論は、合築ありきで進められています。こうした行政のやり方には困惑するばかりで、事態を理解できません。

また、当該案は「庁舎統合方針（案）」において、庁舎を「新たな用地」に配置する方針案とセットで示されていることから、疑問がさらに深まっております。

そこで、まず、庁舎統合問題に関する以下の質問に、早急にご回答をいただきたい。

問1 「西東京市本庁舎整備基礎調査報告書(以下報告書とする)」（2013年2月）は、「公共施設の適正配置等に関する基本方針」（2011年3月）に従い、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」（同年11月）を実行するための「公共施設の適正配置等を推進するための実行計画」により「庁舎統合方針」の決定に向けて作成されたものです。

ここでは、二庁舎体制の課題を整理し、位置により、田無庁舎統合案（2パターン）、保谷庁舎統合案、新たな用地統合案の3案4パターン（以下4案とする）を示し、それぞれのメリットとデメリットを示しています。そして結語で「今後の庁舎整備に関する全市的な議論のきっかけとなればと考えています」としています。

- 1) 統合庁舎の必要性や位置について、全市的な議論を通じて市民合意を得ることは、必要ですか。それとも不要ですか。その理由も合わせてお答えください。
- 2) 上記について、市議会での議論と承認（決定）は必要ですか。それとも不要ですか。その理由も合わせてお答えください。
- 3) 庁舎統合方針について、全市的な議論を通じて市民合意を得ることは、必要ですか。それとも不要ですか。その理由も合わせてお答えください。
- 4) 同方針について、市議会での議論と承認（決定）は必要ですか。それとも不要ですか。その理由も合わせてお答えください。

問2 報告書で統合4案が公表され、全市的な議論はどのようになされるのか期待していましたが、2014年3月作成「庁舎統合案（素案）（以下素案とする）」の説明会では、庁舎統合の必要性の説明に終始し、また、今は位置の問題まで踏み込まないとして、4案の説明は一切なされません

でした。一方、素案の中では、位置については、「丁寧な意見聴取を行い、引き続き検討課題とし、全市的な議論を踏まえ、改めて方向性を示す」としています。

報告書で示された4案について、

- 1) 市民への説明は必要ですか。それとも不要ですか。その理由も合わせてお答えください。
- 2) 市議会での説明は必要ですか。それとも不要ですか。その理由も合わせてお答えください。

問3 2015年3月作成「庁舎統合方針(案)」(以下方針案とする)では、「庁舎統合の必要性和保谷庁舎老朽化の課題に対し、一定の理解が得られたが、位置や統合時期等の課題については、更に丁寧な説明と合意形成を求められている」との考えとともに、基本方針として以下の3点が示されています。

1 田無庁舎を活用した「暫定的な対応方策」を当面の方策とする。

2 平成45年度を目途に真の庁舎統合を目指す。

3 「新たな用地(市中心部エリア)」での統合を視野に検討する。

- 1) 「暫定的な対応方策」は、報告書で示された4案(田無庁舎統合案(2パターン)、保谷庁舎統合案、新たな用地統合案)のどれに該当しますか。
- 2) 「暫定的な対応方策」を進めた場合、「田無庁舎統合案(2パターン)、保谷庁舎統合案」は、今後、位置に関する市民の合意形成のための検討対象案と考えてよいでしょうか。可否とその理由をお答えください。

以上

12月15日までにご回答ください。